栃ト協発第１３４号
令和７年１２月１０日

会員各位

一般社団法人栃木県トラック協会
会長　半田　臣一

適正化指導員による「訪問個別相談会」の実施について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は当協会の事業に格別のご理解をいただき厚く御礼申し上げます。
さて、会員事業者の皆様におかれましては、日頃より法令遵守のもと事業運営に取り組まれていることと存じます。しかし、近年のトラック運送事業に係る法改正により、適正化実施機関の巡回指導において不備がでる事例も見受けられます。そこで、会員事業所が法令の遵守について改善を進められるように、年間を通して適正化指導員による「訪問個別相談会」を実施しています。また、今年度より、Ｇマーク新規取得を目指す事業所を対象にＧマーク申請に係るご相談を受け付けます。日々の運行管理業務やＧマーク申請（新規）について不明な点がある方は、ぜひご利用ください。（対象事業所については、条件がありますので下記をご確認ください。）
つきましては、訪問個別相談会を希望される会員事業所は、下記内容を確認していただき、電話（028-684-5882）により栃ト協適正化事業部までお申込みください。

記

1. 日　　時　　各会員事業所と適正化事業部にて調整して実施
※年間を通して実施します（主に月末・月初）

2. 内　　容　　●帳票類管理について・労働時間等運行の管理について
●Ｇマーク取得に係る相談（対象は新規申請事業所）

3. 申込方法　　電話予約　TEL：028-684-5882（適正化事業部）
※お電話にて日程を調整

4. 対象事業所　　●直近の適正化による巡回指導結果がＣ・Ｄ・Ｅ評価の事業所
※直近の巡回指導評価がわからない場合は適正化事業部までお問合せください。
●Ｇマークの新規取得を目指す事業所
※Ｇ マーク取得に係るご相談は巡回指導評価に関係なくお申込みいただけます。
※Ｇ マーク取得申請には、法令の遵守はもちろん、交通事故防止に関する定期的な取組みの自認、挙証書類の提出（準備）が必要です。

5. 備　　考　　●通常の巡回指導ではありませんので、相談内容や訪問時の管理状況について、運輸支局へ報告することはありません。
●巡回指導の評価をすることはありませんので、お気軽にご利用ください。

以上

問い合わせ先　　一般社団法人栃木県トラック協会　　適正化事業部
ＴＥＬ：０２８－６８４－５８８２